

お知らせHOTコーナー

ふれあい福祉コーナー

児童扶養手当：一定所得未満の子家庭に生活の安定と自立を促進するため、手当を支給する制度。手当を受けられる方は

次のいずれかに該当する18歳まで(一定の障がいのある場合は20歳未満)の子どもを育てている、母または養育者(親がいない子どもを親に代わって育てている方)で、遺族年金等を受けられない方で、
・父母が婚姻を解消した子ども
・父が死亡した子ども
・父に一定の障がいがある子ども
・父の生死が明らかでない子ども
・父に一年以上遺棄されている子ども

・父が法令により一年以上拘禁されている子ども
・母が婚姻によらないで懐胎した子ども
*内縁関係など婚姻届を提出していない場合も、婚姻と扱います。
*申請する方や同居している方の所得によっては、手当が支給されない場合があります。

手当の額は
子の人数が1人の場合、全部支給で月額4万1720円ですが、所得により減額される場合があります。子の人数が2人の場合は、1人の場合の金額に5000円を加算、3人以上の場合は、2人の場合の金額に1人につき3000円を加算します。

*手当受給後5年を経過した場合または支給要件に該当後7年を経過した場合には、一部支給停止の適用除外を受けるための手続きが必要になります。この手続きを行わないと手当額が減額されることがあります。

*手当を受けている方は、8月に現況届を提出する必要があります。

ひとり親家庭等医療費助成：母子家庭や父子家庭または親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭に対し、医療費の一部を助成する制度。助成を受けられる方は

母子家庭や父子家庭または養育者家庭の18歳まで(一定の障がいのある場合は20歳未満)の児童と、それぞれの母または父もしくは養育者の方です。
*申請には所得制限があります。

母子家庭自立支援事業
(1)教育訓練給付金：母子家庭の母に対して自立の促進を図るため、医療事務、ホームヘルパー、簿記などの就業に必要な資格を取得するための費用を助成。
助成を受けられる方は

①児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得であること。
②雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと。
③就業するために、教育訓練を受ける必要があると認められること。
④教育訓練給付金の支給を受けたことがないこと。

(2)高等技能訓練促進費：母子家庭の母が、看護師、介護福祉士、保育士などの国家資格を取得するため、養成機関で2年以上修業する場合に生活費の一部を助成。助成を受けられる方は

①児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得であること。
②2年以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれること。
③就業または育児と修業の両立が困難であること。
④高等技能訓練促進費の支給を受けたことがないこと。
母子育て支援課 ☎209

「子育て支援ひろば」オープン!



6月25日、保健センターに「子育て支援ひろば」が開設され、約150人の来場者で賑わいました。
多田市長と一緒に渋谷さん親子、浦橋さん親子にくす玉を割っていただき、バルーンアートの実演や手遊び・パネルシアターなどの催しを楽しみました。
これからも、身体測定日を設けたり、お子さんの栄養相談や健康に関する話、絵本の読み聞かせ、手遊びなども行っていきます。また、お子さんとのんびり遊ぶこともできます。
子育て親子(おおむね3歳未満の児童と保護者)が集える場所ですので、お気軽にご利用ください。

「子育て支援ひろば」に遊びに来てください!

回 毎週月・水・木曜日(祝日、年末年始を除く)
午前10時～午後3時
※ただし、7月・8月開催日に変更がありますので、ご注意ください。
7月14日(月)→15日(火)
8月20日(水)→19日(火)
場 子育て支援ひろば(保健センター1階)
持 スリッパ
費 無料。ただし事業によっては実費負担あり



7・8月の主な予定
▼7月16日(水) 午前11時～正午 栄養相談
▼7月23日(水) 午前10時～正午 身体測定
▼8月19日(火) 午前10時～正午 身体測定
※予約は必要ありません。
※駐車場が限られていますので、車での来場はご遠慮ください。
母子育て支援課 ☎480

お水がおいしいー!



6月1日、水道週間の一環として市の水道をPRするため、浄水場見学会や利き水などが、水道部の施設で行われました。
見学に訪れた皆さんは、中央浄水場の見学で水道水が各家庭へ届けられるルートや災害時の水の確保などを学びました。また、利き水コーナーでは、市の水道水とペットボトルの水を飲み比べ、「こっちのお水がおいしいー!」と水道水がおいしいことが分かりました。

かえるが折れたよ!



6月21日、資料館で『折り紙を折って楽しもう講座』が開催されました。
資料館ボランティアの指導により、18人の参加者は和気あいあいとした雰囲気の中、うさぎやペンギン、猫などさまざまな形を作り上げていました。
「かえるを折るのがむずかしかったけど、教えてもらい楽しかった。」「いろいろな物が、折れるようになってうれしい。」と、参加者は、満足げに自作の折り紙を眺めていました。

いきいきやしお写真館